

非核の政府を 求める大阪の会

非核の政府を求める大阪の会 豊島 達哉 梅田 章二
 〒542-0012 大阪市中央区谷町 7-3-4 (新谷町第3ビル 210号)
 TEL.06(6765)3032 FAX.06(6765)3033
 URL・https://hikaku-osaka.jp/
 E-mail・hikaku-osaka1986@kind.ocn.ne.jp
 hikakuosaka@hotmail.com

第218号 2023年11月1日

ニュース

1955 ~ 2024

原水爆禁止運動70年

草の根の運動で

核兵器のない世界を!



非核の会大阪の会のみならず、日頃より大阪原水協の様々な活動へのご参加、ご援助ありがとうございます。引き続きのご支援をよろしくお願いいたします。大阪原水協の今後の取り組みなどご紹介いたします。

大阪原水協は運動の基本を「世界の平和と人類の幸福のために、核戦争阻止、核兵器全面禁止・廃絶、被爆者援護連帯を基本目標とする原水爆禁止運動」とこれに関連する活動を行うことを目的とし、その運動を展開しています。

核兵器禁止条約が2021年1月22日発効し、その条約の批准国は増え続けています。9月19日バハマが署

日本政府は核兵器禁止条約に署名・批准を

非核の政府を求める大阪の会

地球環境は大きな影響を受け、たくさんの方々が、生存の危機をむかえます。絶対に核兵器は使わせてはなりません。今後1年間のとりくみとして、日本政府が核兵器禁止条約の署名・批准するために、署名活動と自治体決議を推進してい

名、署名国は93カ国、スリランカが批准し、批准国は69カ国になりましたが、日本政府は核兵器禁止条約にまだ批准していません。一方で核兵器保有国は9カ国、核の傘の国は31カ国です。核兵器の保有する数は1万2512発、数分間の間に発射できる核兵器は1800発です。サイバー攻撃や人為的なミスなどの偶発的な出来事であっても、人類や

地球環境は大きな影響を受け、たくさんの方々が、生存の危機をむかえます。絶対に核兵器は使わせてはなりません。今後1年間のとりくみとして、日本政府が核兵器禁止条約の署名・批准するために、署名活動と自治体決議を推進してい

ます。署名活動は6・9行動をはじめ、団体・地域での取り組みが重要と考えています。そのための学習活動として、当面、来年1月27日(土)〜28日(日)の関西原水協学校(会場は和歌山)への参加、2月29日〜3月1日の3・1ピッキンデーの参加に多くの方の参加をめざします。国民平和大行進が5月からはじまり、大阪は6月30日から7月7日に平和行進となります。1人でも多くの参加、1歩でも2歩でもの参加で平和への願いを伝えていきたいと思

- ① 全人類共通の緊急課題として核戦争防止、核兵器廃絶の実現を求める
- ② 国是とする非核三原則を厳守する
- ③ 日本の核戦力化へのすべを阻止する
- ④ 国家補償による被爆者援護法を制定する
- ⑤ 原水爆禁止世界大会の国際連帯を強化する

【非核五項目】
 大阪原水協事務局長 橋口 紀塩

年では参加者の5割が若い人たちでした。その人たちが今の世界の状況を理解し、行動に参加をしてくれるようにすることが大事だと思っています。その観点から、高校生むけに「ヒバクシヤの話を聞く会」を年2〜3回取り組んでいこうと考えています。12月には今年2回目の取り組みも予定しています。ヒバクシヤ支援の取り組みとして、被爆者健康診断の充実の問題や黒い雨裁判の支援など取り組んでいます。今後とも、ご支援をよろしくお願いいたします。



『兵士の碑』—近代大阪の民衆と戦争—

当会の「戦跡巡り」の企画にプロデューサー・ガイド役としてご協力いただいた森田敏彦氏のこの書籍について、著者の「はじめに」次のように述べられています。「2015年に『大阪 戦争モノ語り』と題して、大阪市内を中心に、街なかに残る「戦跡」を紹介するガイド本を出版したのをきっかけに府下各地に戦場に送られた兵士たちの記念碑が残っ

ているのを知ったから」と記されています。そして本書の意義を「アジア・太平洋戦争終結から75年、わたしたちは、明治以来、長い戦争の歴史をもっています。そして、戦争を体験した方がたが亡くなるなかで、いま、戦争の実相を消そうとする動きが政治的にも思想的にも強まっています。そうしたときに、兵士の碑を通して戦争の記憶をよみがえらせようという本書のこころみが、小さな実を結びたいことを願っています」。

本書の構成は、「第1章 大阪府内に現存する出征兵士の碑」として碑の分類分け、設置された時期区分などの整理と、「第2章 大阪市内に兵士の碑をたずねる9コース」の実践的な内容となっています。第1章の資料の出发は、国立歴史民俗博物館の報告書『近現代の戦争に関する記念碑』からです。現地調査の結果、報告書の誤りや不備が判明、その他、大阪府の報告書の277基も誤りを発見氏が調査した結果府内には466基も残されていることがわかりました。その種類は「戦没記念碑」「忠魂碑」「表忠碑」「英霊碑」「慰霊碑」「戦没者碑」「その他」の7分類です。さらに調査は、「だれが、どこに、どのように建てられたか」に整理分類されています。次いで「いつ建てられたか」を分類整理されています。

第2章の内容は、当会が取り組んできました「戦跡巡り」のネタバレです。

1 西淀川コースから9 東淀川コースまでの9コースを逐次、地図付きで解説されています。関心のあるかた個人でもフィールドワークできる教科書となっています。

また、付録の「大阪府内にある近現代の兵士の碑一覧」は28頁に

も及ぶ資料的価値のある付録です。ぜひ一読してほしい好著です。全225頁 定価1800円 (清風堂書店)

表1 碑の所在地区別分布

	戦役記念碑	忠魂碑 ※1	表忠碑 ※2	英霊碑	慰霊碑	戦没者碑 ※3	その他	計
大阪市	38	28	5	14	23	13	24	145
大阪市外	45	122	31	25	37	29	32	321
豊能・三島	7	26	10	2	5	2	10	62
北河内	1	20	2	8	6	5	3	45
中河内	9	14	1	6	5	4	4	43
南河内	5	18	3	6	7	4	1	44
京北	14	23	7	3	12	11	6	76
泉南	9	21	8	0	2	3	8	51
計	83	150	36	39	60	42	56	466

注 ※1 納骨施設の無い忠霊塔を含む
 ※2 殉国碑、護国碑、盡忠碑、旌忠碑を含む
 ※3 供養碑、追悼碑、菩提碑を含む



清風堂書店

1. 統国寺
 まず天王寺の茶臼山のそばにある統国寺にお邪魔しました。この寺は、在日本朝鮮仏教徒協会の傘下にあるお寺です。このお寺の境内には徴用工慰霊碑があります。もととも岡山県内の工場等で放置されてきた朝鮮人労働者の遺骨を岡山のお寺が安置していたものが統国寺に移管され、その後母国に移管されたものだそうです。慰霊碑には、一人一人の名前が刻まれるスペースがあるのですが、多くが氏名不明、また名前があっても日本名の方も多くありました。

またこのお寺には、

「戦争の傷あとめぐり第2シリーズ」

森田敏彦さん（「大阪戦争モノ語り」街かどの『戦跡』を訪ねて」の著者）のガイドで訪れる戦跡ウォーク（第10回）

今までの戦跡ウォークでは、主に戦争被害の傷あとをめぐることが多かったのですが、今回は、戦争の「加害」の傷あとをめぐるとなりました。



3 とは1948年4月3日、アメリカの支配下にあった南朝鮮で単独選挙が行われることに対して、南北分断であると反対した済州島島民が多数虐殺された事件をいいます。この事件自体は日本の占領殻解放された後の事件



2, 生玉公園地下壕跡

統国寺の後は、生玉神社の横にある生玉公園に向かいました。ここには地下壕があり、中に入ることはできませんが、通気塔と入り口を見ることが出来ます。この地下壕は一般では入手できない資料を使い、強制連行によって集められた朝鮮人が過酷な労働により建

ですが、在日朝鮮人のうち済州島出身者は9.3%であるが、その75.8%が大阪に来ており、在阪朝鮮人のうち22.2%が済州島出身者だったそうです(1934年の資料)。済州4.3の犠牲者には大阪の関係者も多くいたためここに慰霊碑が建てられているそうです。



3, 鶴橋警察跡

設計されたとの記録があります。この防空壕は市民が避難することが許されない軍事施設だったとのことです。

その後、鶴橋駅前のにぎやかな商店街を抜けて鶴橋警察跡を訪れました。鶴橋警察は戦前に建てられた警察(現在の管轄は生野警察)でこの地に多く居住していた朝鮮人の民族運動や労働運動を監視するために建てられた警察で、大阪の中でも大きな警察だったそうです。

4, 城南射撃場

最後に大阪城南側の城南射撃場を訪れました。陸軍が設置した射撃場ですが、ここでは



米軍捕虜の処刑がされたとのこと。大阪では、57人の米軍捕虜がいたうち、8名が病死し2名は東京に送られ、残り47名が処刑されたとのこと。処刑は裁判を受けさせることなく行われたもので、明確なジュネーブ条約違反でした。米国が行った大都市の空襲も原爆投下も戦争犯罪ですが、日本もまた戦争犯罪を多く犯していました。

今、ウクライナを見てもパレスチナを見ても、現実の戦争は最低限のルールとされる戦争国際法をも無視して行われる残虐行為です。何があっても戦争はしてはいけなく改め強く感じた一日でした。

シリーズ大阪における国民平和

大行進15

1976年の平和行進 : 原水爆禁止運動の統一を求めて「ヒロシマ・アピール」支持運動(7.4, 7.9)

1976年は、被爆30年を境に、非同盟諸国、アメリカなどの諸国民の動きは核軍拡競争の危険な激しさのもとで、核兵器廃絶への動きを一層強めています。また、「核兵器の商人」ロッキード疑獄への国民的憤慨を、日米軍事同盟の廃棄にたかめるために、ロッキード疑獄事件の本質を明らかにするとともに、非核の世論を強めていくことが求められていました。第22回世界大会は、これまでの原水爆禁止運動の内外的成果を結集し、核兵器全面禁止協定の締結と核兵器使用禁止の諸措置の実現をもとめる「ヒロシマ・アピール」支持の世論と運動を内外に飛躍的に発展

させる大会として成功させる大会です。そのために原水爆禁止運動の国民的統一を実現させる努力が求められました。

大阪原水協は6月5日第15回総会で「1976年第2回世界大会をめざす原水爆禁止国民平和大行進」(名称)の方針を確定して取り組みました。

平和行進は7月4日奈良から入り、7月9日兵庫に向かいます。76年の国民平和大行進は通過自治体から市長、議長から挨拶、メッセージをうけました。6日はあいにくの雨にみまわれ、全国縦貫コースでは雨ガッパを着た参加者が「非核三原則の法制化」「被爆者援護法制定」などのゼッケンをつけ、通行人に訴えました。府庁前の集会には、黒田大阪府知事が出席、「雨の中ご苦勞様です。原水爆禁止のため、ともにがんばりましょう」と激励



▲雨の中の平和行進(7.6)

の挨拶をされました。府下通行進者として大阪平和を守る会学生協議会準備会、大阪府大平和を守る会の青年伊東敏紀さんが「なぜ戦争がおこるのか、平和問題を経済的側面から深めたい」と自分の専門分野の学問研究を平和問題とむすびつけて考えています。また、日本山妙法寺大阪道場の二人の方が府下通行進者になっていただき、平和行進をより府民にアピールすることができました。

大阪府下の通し行進者を組織することの重要性をしめました。延べ参加者は1501人でした。

「全国縦貫コース」

7月4日柏原市役所前々で奈良から引き継ぎ

*7月5日八尾市役所

